

委任状

記入例

委任状を記入した日付

令和〇〇年〇〇月〇〇日

※委任者がすべて記入してください

盛岡市長様

委任者

頼む人

松

氏名

盛岡 花子



※スタンプ印 不可

は、

住所

盛岡市内丸12番2号

代理人の住所・氏名も、委任者がすべて記入してください。

「同上」などによる省略はできません。

代理人

窓口へ来る人

岩手 太郎

住所

盛岡市浜民字泉田77番地1

代理人と定め、

氏名

盛岡 花子

の次の書類の

届出（請求）に関する権限を委任します。

戸籍関係証明を請求する場合は、本籍・筆頭者氏名を事前に確認し、ご来庁ください。

必要とする書類（何通必要か記入してください。）

戸籍	謄本（全部事項）（ 1 通）	戸籍の附票	全部（ 通）
	抄本（個人事項）（ 通）		一部（ 通）
除籍	謄本（全部事項）（ 通）	↓	<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者の記載必要 <input type="checkbox"/> 在外選挙人等の記載必要
改製原戸籍	抄本（個人事項）（ 通）		
身分証明書	（ 通）	その他	（ ）（ 通）

住民票	世帯全部（ 1 通）	→	・本籍の記載は、 <input checked="" type="checkbox"/> 必要・ <input type="checkbox"/> 不要 ・続柄の記載は、 <input type="checkbox"/> 必要・ <input checked="" type="checkbox"/> 不要 ・（ 税申告 ）のため、 <input checked="" type="checkbox"/> 個人番号・ <input type="checkbox"/> 住民票コードの記載が必要。
	世帯一部（ 通）		

※「住民票コード」及び「個人番号」記載の住民票は、本人あて郵送します。（個人番号記載の住民票については送達確認が可能な簡易書留で郵送しますので、簡易書留料金分（350円）の郵便切手をご持参ください。）

使いみち（を付けてください。）

- 年金 健康保険 運転免許証 パスポート 住宅ローン
- 車両登録 登記 公営住宅 相続 その他

※特に証明されたい内容がありましたら記入してください。

例 廃車手続きのため、車検証の住所・氏名と現在の住所・氏名がつながるように証明したい。

必要とする書類の種類が不明な場合、この欄に必要とする書類の詳細を記入してください。

- 【例1】相続で使用するため、盛岡花子の出生から現在までの戸籍謄本各1通が必要。
- 【例2】運転免許証の住所変更に使用するのための書類1通が必要。

【記入時の注意事項】

訂正する場合は、二本線を引いて、上記と同じ印鑑を押印してください。

（訂正例）

盛岡太郎 花子

委任状

日付

令和 年 月 日

盛岡市長 様

委任者

私

氏名 _____ (印)

住所 _____

は、

代理人

氏名 _____

住所 _____

を

代理人と定め、

氏名 _____

の次の書類の

届出（請求）に関する権限を委任します。

必要とする書類（何通必要か記入してください。）

戸籍 謄本（全部事項）（	通	戸籍の附票 全部（	通
抄本（個人事項）（	通	一部（	通
除籍 謄本（全部事項）（	通	↳（ ・本籍・筆頭者の記載必要→ <input type="checkbox"/> ・在外選挙人等の記載必要→ <input type="checkbox"/>	
改製原戸籍 抄本（個人事項）（	通		
身分証明書	（	その他（	通

住民票	世帯全部（	通	→	・本籍の記載は、 <input type="checkbox"/> 必要・ <input type="checkbox"/> 不要 ・続柄の記載は、 <input type="checkbox"/> 必要・ <input type="checkbox"/> 不要 ・（
	世帯一部（	通		

※「住民票コード」及び「個人番号」記載の住民票は、本人あて郵送します。（個人番号記載の住民票については送達確認が可能な簡易書留で郵送しますので、簡易書留料金分（350円）の郵便切手をご持参ください。）

使いみち（を付けてください。）

年金 健康保険 運転免許証 パスポート 住宅ローン
車両登録 登記 公営住宅 相続 その他

※特に証明されたい内容がありましたら記入してください。

例 廃車手続きのため、車検証の住所・氏名と現在の住所・氏名がつながるように証明したい。

[_____]

注意

- 委任者がすべて記入してください。委任者の押印がない等記入内容に不備があるものは、受け付けできない場合があります。
- 請求する書類の内容や使いみちの詳細を代理人に確認することがあります。
- 委任状を偽造したり、不正に使用すると法律により罰せられます。